



目次

- 議案要旨 (Bill Point) 2～4 P
- 町長報告 (Headman's Report) 4～9 P
- 委員会報告 (Committee's Report) 9 P
- 一般質問 (General Question) 10～12 P

● イルミネーション点灯☆

冬の風物詩である町役場前のイルミネーションが、今年も華やかに点灯されました。

これは、多度津町上水道工業協同組合のご厚意により設置いただいたもので、その幻想的で暖かい光は、庁舎と仕事帰りの方々を優しく包みこんでくれました。

平成27年度一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ
3億7,770万円追加し
93億1,949万1千円に

平成27年第4回多度津町議会12月定例会が12月7日に召集され、12月15日までの会期で開催されました。

「平成27年度一般会計補正予算」など10議案が提案され、議案第1号～第10号は可決されました。また、諮問第1号～第3号は同意、請願第1号・第2号は不採択、意見書案第1号は可決されました。
12月定例会の議案要旨、町長報告、委員会報告、一般質問とそれに対する答弁の概要は次のとおりです。

◆ 議案要旨 ◆

【議案第1号】
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（案）の制定

この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、特定個人

人情報を所有及び利用している関係部署間の情報提供および利用を認めるための条例です。

【議案第2号】
多度津町行政手続条例の一部を改正する条例（案）の制定

行政手続法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、本条例についても改正内容に準じた規定の整備を行うおとするものです。

その内容は、行政指導に係る根拠の明示、違法な行政指導の中止の求め、処分又は行政指導の求めの手続きの新設で、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、町民の権利利益の保護に資することを目的としています。

【議案第3号】
多度津町税条例等の一部を改正する条例（案）の制定

地方税法の一部改正により、地方税の猶予制度について納税者の申請による換価の猶予制度が創設されるなどの見直しを実施されたことに伴い、徴収の猶予や換価の猶予等に係る一定の事項について、本条例についても所要の改正をするものです。

【議案第4号】
多度津町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例（案）の制定

子ども・子育て支援法の施行にあたり、これまで園児一人につき5,000円としていた町立幼稚園保育料を、保護者の所得その他世帯の状況を勘案した額とすることを定めるものです。

【議案第5号】
平成27年度多度津町一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ377,700千円を追加し、9,319,491千円とするものです。

補正の主なものは、歳出では議会費は、議会費88千円の増額です。

総務費は、総務管理費40,014千円、徴税費905千円、戸籍住民基本台帳費331千円の増額等による41,351千円の増額です。

民生費は、社会福祉費100,004千円、児童福祉費47,246千円の増額による147,250千円の増額です。

衛生費は、保健衛生費11,934千円、清掃費5,041千円の増額による16,975千円の増額です。

労働費は、労働諸費2,000千円の増額です。

農林水産業費は、農業費3,801千円の減額です。

商工費は、商工費75千円の増額です。

土木費は、土木管理費190,518千円、道路橋梁費10,700千円、河川費6,330千円の増額等、港湾費10,000千円の減額による198,007千円の増額です。

消防費は、消防費2,948千円の増額です。

教育費は、中学校費4,934千円、幼稚園費7,712千円の減額による16,353千円の減額です。

災害復旧費は、10,840千円の減額です。

歳入では、地方交付税221,484千円、使用料及び手数料1,520千円、国庫支出金88,272千円、県支出金53,019千円、諸収入3,328千円、町債14,465千円の増額、分担金及び負担金4,388千円の減額です。

歳入では、地方交付税221,484千円、使用料及び手数料1,520千円、国庫支出金88,272千円、県支出金53,019千円、諸収入3,328千円、町債14,465千円の増額、分担金及び負担金4,388千円の減額です。

歳入では、地方交付税221,484千円、使用料及び手数料1,520千円、国庫支出金88,272千円、県支出金53,019千円、諸収入3,328千円、町債14,465千円の増額、分担金及び負担金4,388千円の減額です。

歳入では、地方交付税221,484千円、使用料及び手数料1,520千円、国庫支出金88,272千円、県支出金53,019千円、諸収入3,328千円、町債14,465千円の増額、分担金及び負担金4,388千円の減額です。

【議案第6号】

平成27年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ139,700千円を追加し、3,546,334千円とするものです。

歳出は、保険給付費の一般被保険者療養諸費128,900千円、一般被保険者高額療養費40,000千円などの増額、保険給付費の退職被保険者療養諸費25,000千円、退職被保険者等高額療養費5,000千円などの減額です。

歳入は、国庫支出金264千円、一般会計繰入金286千円、保険基金安定繰入金50,936千円、繰越金107,848千円、諸収入366千円の増額、療養給付費等交付金20,000千円の減額です。

【議案第7号】

平成27年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ550千円を追加し、26,545千円とするものです。

歳出は、医業費の医療諸費550千円の増額です。
歳入は、国保会計繰入金550千

円の増額です。

【議案第8号】

平成27年度多度津町特別会計公共水道補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ991千円を減額し、979,294千円とするものです。

歳出は、総務費の業務管理費4,862千円の増額、下水道費の下水道費5,353千円、公債費500千円の減額です。

歳入は、県支出金4,860千円、繰入金189,000千円の増額、使用料及び手数料10,000千円、国庫支出金5,651千円、町債179,200千円の減額です。

【議案第9号】

平成27年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ879千円を追加し、2,181,886千円とするものです。

歳出は、保険給付費の高額介護サービス等費4,000千円、保健福祉事業費の保健福祉事業費600千円などの増額、保険給付費の介護サービス等諸費4,000千円の減額

です。

歳入は、一般会計繰入金277千円、介護保険財政調整基金繰入金602千円の増額です。

【議案第10号】

平成27年度多度津町水道事業会計補正予算(第3号)

収益的収入は、水道事業収益776,032千円を5,797千円減額し、770,235千円とするものです。内訳としては、営業収益を7,228千円減額、営業外収益を1,431千円増額するものです。

収益的支出は、水道事業費用746,494千円を1,515千円増額し、748,009千円とするものです。内訳としては、営業費用を3,979千円減額、営業外費用を680千円減額、特別損失を6,174千円増額するものです。

以上により、当年度純損失は消費税抜きで4,714千円の予定ですが、資本的収入は、資本的収入322,387千円を941千円増額し、323,328千円とするものです。内訳としては、固定資産売却代金を941千円増額するものです。
資本的支出は、資本的支出561,

651千円を305千円増額し、561,956千円とするものです。

内訳としては、企業債償還金を305千円増額するものです。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額238,628千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額26,629千円、当年度損益勘定留保資金160,972千円、減債積立金40,000千円、建設改良積立金1,027千円で補てんする予定です。

【諮問第1号】

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員の淀龍夫氏は、平成28年7月1日をもって任期満了となります。辞意の申し出がありましたので、後任として石川晴久氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

【諮問第2号】

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員の池内靖子氏は、平成28年7月1日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を推薦いたしました。人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

【諮問第3号】

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員の篠原雅美氏は、平成28年7月1日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を推薦いたしました。人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

【請願第1号】

「所得税法第56条の廃止を求める」意見書提出を求める請願

【請願第2号】

TPP交渉「大筋合意」は撤回し、調印・批准しないことを求める請願

【意見書案第1号】

ヘイトスピーチ対策に関する意見書（案）の提出について

◆町長報告◆

■町長公室関係

●町職員採用試験

平成28年4月1日採用予定の町職員（初級消防職《高校卒業程度》1名程度）については、9月20日に実施した県下統一第1次試験の成績に基づき、成績優秀者に対して、10月9日に第2次試験（面接及び体力試験等）を実施しました。

●叙勲

10月10日付で「第25回危険業務従事者叙勲」受章者が発表されました。本町からは安藤晃氏（元県警視・警察功労）が瑞宝双光章を受章されました。

また、11月3日付で「秋の叙勲」受章者が発表され、田中公敏氏（元多度津町議会議員・地方自治功労）が旭日双光章を、奥田潔氏（元四国通商産業局商工部商工課長・通産行政事務功労）が瑞宝双光章を、秋山義充氏（多度津町農業委員会会長・農業振興功労）が旭日単光章を、倉地裕一氏（北新建設所長・専門工事業務功労）と佐川侑氏（元法務教官・矯正業務功労）が瑞宝単光章を受章されました。

●平成28年新年祝賀会

本町のさらなる発展と町民各位のご健勝をお祝いするため、「平成28年新年祝賀会」を平成28年1月4日に、多度津町総合福祉センター4階大ホールにて開催します。

■総務課関係

●交通安全活動

町内の交通安全を図るため、毎月・木曜日と、毎月5日（交通マナーアップの日・高齢者交通安全日）、20日（県民の交通安全日）、10日・30日（町民の交通安全日）に、通勤通学の主要な交差点等で交通指導員等による立哨が行われています。

また保育所・幼稚園・小学校・中学校では、親子交通安全教室等の開催や、小学校3年生及び6年生を対象にした自転車の乗り方指導も、交通指導員等を中心に行われています。

●平成27年度交通安全

子ども自転車香川県大会の参加

6月20日、香川県交通安全協会・各地区交通安全協会・香川県警察本部主催、香川県教育委員会後援による「平成27年度交通安全子ども自転車香川県大会」が、飯山総合運動公園体育館で開催されました。

この大会は、自転車競技を通じて交通についての興味と関心を持たせ、身につけた交通知識と技能を習慣化させることで子どもたちの交通事故防止を図ることを目的としたもので、今年は県内14チームが参加。学科テスト、安全走行及び技能走行の3種目により競技が行われました。

本町からは、豊原小学校の児童5名が5月7日から6月19日の間、丸亀警察署署員による学科指導及び交通指導員による実技指導を受けて出場し、準優勝となりました。

●第37回交通安全

高齢者自転車大会の参加

10月9日、香川県交通安全県民会議主催による「第37回交通安全高齢者自転車大会」が、高松市総合体育館で開催されました。

この大会は、多発する高齢者の交通事故を防止するため、高齢者の交通安全意識の高揚と、交通安全知識及び自転車運転技能の習得を目的としたもので、今年は県内から17チームが参加。学科及び実技の2種目により競技が行われました。

本町からは、豊原地区老人クラブ連合会より5名の選手が9月29日から10月8日の間、丸亀警察署署員に

よる学科指導及び交通指導員の実技指導を受けて出場し、香川県交通安全全協会会長賞第1位を受賞しました。

●多度津町交通指導員の再任
次の方々を交通指導員に任命しました。

▽番條 義則（再任）
（任期／平成27年8月3日）
平成29年8月2日

▽英 賢一（新任）
（任期／平成27年11月20日）
平成29年11月19日

■政策企画課関係

●多度津町男女共同参画
推進委員の委嘱

平成27年10月29日付けで、次の17名の方々を多度津町男女共同参画推進委員に委嘱しました。

（任期／平成29年10月28日）

渡邊美喜子	田尾 勝
大森 正史	柏 昌子
安久都朋史	大浦有理子
石川 雅健	行事 義美
大谷 照八	森本 公代
山本やよい	高嶋百合子
秋山 加代	小川 照子
山下 秀明	斎藤 栄朗
大山扶美代	

■住民課関係

●多度津町国民健康保険
運営協議会の開催

9月2日、町役場4階第2会議室において「国民健康保険運営協議会」を開催しました。協議会では、平成26年度特別会計国民健康保険の決算報告及び平成27年度補正予算について協議し、承認されました。

●国民健康保険の啓発

10月25日開催の「健康フェスタ2015 in たどつ」において「国保コーナー」を設け、糖尿病等に関するパネル展と健康チェック機器を使用した「肌年齢測定」を実施し、137名の方が受診されました。

■福祉保健課関係

●社会福祉関係

仲多度・善通寺地区

ふれあいスポーツまつりの開催
10月24日、善通寺市民体育館において、「仲多度・善通寺地区ふれあいスポーツまつり」が開催されました。これは、仲多度地区身体障害者連絡会（田中公敏会長）が善通寺市から委託を受けて毎年開催しているものです。当日は、仲多度郡及び善通寺市内の身体障害者約50名が6種

類の競技に参加して、お互いに協力しながら交流を深めました。

●老人福祉関係

①平成27年度敬老行事の実施

9月9日から12日までの4日間、町民健康センター2階湯楽里（入浴施設）を無料開放し、60歳以上の方のうちうどん等を提供しました。来所者は、総勢1,149名でした。

88歳・99歳以上の方には、町長・議長による敬老訪問を実施しました。
②「ねんりんピック2015 in たどつ」の開催

10月22日、町民体育館において、高齢者スポーツ大会「ねんりんピック2015 in たどつ」を開催しました。当日は、高齢者等関係者454名が、競技に楽しく参加し、心地よい汗を流しました。

●保健衛生関係

①第1回「第2次多度津町健康増進計画及び第2次食育推進計画」策定及び委員の任命と委員会の開催

8月25日、第2次健康増進計画及び第2次食育推進計画策定委員19名を任命し、委員会を開催しました。この計画は、町民の方々が生涯を通じて、健やかに生きがいをもって豊かに生活できる健康づくりを目的と

した計画で、今年度「歯と口腔の健康づくり推進条例」の基本施策の内容を盛り込んで策定します。開催当日は、各委員の方よりたくさんのお見をいただきました。

今後、委員会を1月までに2回開催し、平成28年3月には計画を策定する予定です。

②「健康フェスタ2015 in たどつ」の開催

10月25日、町民健康センターにおいて、「みんなであつこう 元気なたどつ」をメインテーマに「健康フェスタ2015 in たどつ」を開催しました。当日は天候に恵まれ、開会式では多中生徒による朝食メニュー優秀者の表彰を行なった後、多中吹奏楽部による演奏で始まりました。

館内では、医師会による健康相談、歯科医師会による歯科健診、骨密度測定、血管年齢や肌年齢、脳の老化度チェック、体力測定などの健康チェックコーナーをはじめ、各団体による試食コーナー、相談及び展示コーナーなどが、館外ではバザーや献血、啓発展コーナーなどが設けられ、1,360名の方が参加され、自分の健康づくりに関心を持っていただくよい機会となりました。

■消防本部関係

●平成27年度初任教育課程卒業式

4月に採用した消防職員1名が6か月間、香川県消防学校に入校し、消防職員として必要な基礎知識及び技術を習得し、9月30日に初任教育課程を卒業しました。

●救急救命九州研修所（第32期）

前期研修の卒業

救急救命拡大に伴う専門的知識・技能習得のため本町から消防職員1名が福岡県北九州市にある救急救命九州研修所で、（第32期）前期研修を受けて9月30日に卒業しました。

●中国・四国ブロック

緊急消防援助隊合同訓練の参加

10月31日・11月1日、香川県内各所において「中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練」が開催され、中・四国9県及び神戸市、北九州市消防局等から車両143台、消防・防災ヘリコプター8機、隊員578名が集結、香川県隊の一員として本町から消防部隊としてポンプ車1隊、隊員5名が参加しました。

震度6強の地震が発生した想定で訓練が開始され、部隊参集訓練、土砂災害対応訓練、部隊運用訓練、野営訓練等の訓練が行われました。

●秋季火災予防運動

11月9日から11月15日までの間、「秋季全国火災予防運動」が全国的に展開され、本町では11月9日に住民への火災予防を呼び掛ける目的で、広報車3台で町内一円の防火宣伝広報を行いました。また11月10日には、

婦人防火クラブと共に大型店舗で住宅用火災警報器の普及啓発活動を行い、夜間には少年消防クラブ員が夜廻りを実施しました。

■教育委員会教育課関係

●社会教育関係

健康増進月間における

各種体力づくり教室の実施

10月の「健康増進月間」にあわせて、毎週金曜日に各小学校区及び中学校体育館において、町教育委員会主催・スポーツ推進委員指導による、体力づくりのための教室を実施し、102名の参加がありました。

各小学校区では、ウォーキングと併せて、地域の防火・防犯意識を高めるための「夜回りウォーキング」を、また、最終日の中学校体育館では、高齢者や体力のない方でも気軽に行える「スローエアロビクス」を実施しました。

■上下水道課関係

●水道広域化

平成27年4月に「香川県広域水道事業体設立準備協議会（県及び6市8町で構成）が設置され、本町も広域化についての連絡調整及び計画作成のため、職員1名を事務局に派遣し、協議検討を進めています。

協議状況としては、第1回幹事会が4月に開催され、協議会へ報告する協議事項の検討を行い、参画市町の首長が委員である第1回の協議会が5月に開催されました。協議事項として運営要領及び基本方針が提案され、全委員一致で承認されました。

4月から10月までの検討状況については、担当課長会が3回、東西ブロックに分かれての担当課長会が1回開催され、広域化の主要スケジュール、経年施設更新・広域水道施設整備計画、財政運営の基本方針等について検討を進めています。また、7月より関係市町の推薦職員で構成した作業班を事務局に設置し、広域水道事業体の設立に係る個別専門的な事項の調査検討を進めています。

第2回の幹事会、協議会において、主要スケジュール、財政運営の基本方針等について協議を行う予定です。

●上下水道料金滞納者に対する

徴収業務報告

健全な上下水道事業経営と負担の公平性を確保するため、上下水道料金の徴収率向上の対策を講じ、早期回収を図っています。

▽期間＝平成27年4月1日～

10月31日

▽内容＝①督促状（毎月）・催告書（2

回）発送業務②警告書発送、催告訪問業務

▽結果＝①については、督促状を毎月平均345名に発送し、催告書については、5月と8月合計

1,219名に発送したことから一定の成果がありました。②については、上下水道料金の滞納額が5万円以上10万円未満の滞納者や、水道を開始してから半年を基準として一度も支払いが無い滞納者184名に対して

催告・警告書を送付しました。また10万円以上の者、一年以上料金の支払いが無い者35名に対して訪問し、協議する中で料金の支払いを促したところ、平成27年度10月末での上下水道料金の滞納分徴収額は、6,318,101円になりました。

これらにより回収不能額の増加が抑制でき、実質的な徴収率向上を図っています。

● 上下水道展の開催

10月25日開催の「健康フェスタ2015 in たどつ」において、町民の皆様へ安全で安心のできる水道水を安定して供給するための施設の概要について、下水道の普及促進と適正な維持管理の啓発のため、また再生水の有効活用についてお知らせするために、「上下水道展」を開催しました。

上下水道事業を理解していただくために、「水のじょうずな使い方」と節水コマを使つての給水設備の展示、節水コマの配布及び下水道再生水事業の概要説明等を行いました。また、下水道に関するアンケートを実施し、253名から回答をいただきました。今後、「上下水道事業」それぞれの大切な役割や、「水環境」の大切さを住民の皆様方に理解してもらえよう取り組みます。

■ (公財)多度津町文化体育

振興事業関係

● ほっとコンサート! vol.8

「JANZONCERT」

9月6日、サクラートたどつ2階ホワイエでジャズのスタンダードナンバーのコンサートを開催し、108名の入場者がありました。

● 戦争資料展

町立資料館では8月1日から8月30日まで、「戦争資料展」を開催しました。8日には戦争に関する対談会、15日には講演会を開催し、同時にすいとんの試食会も行いました。期間中の入館者は延931名でした。

● 第50回観月会

10月12日、サクラートたどつにおいて「第50回観月会」を実施しました。短歌、俳句、川柳の各部門において部会を開催し、1席から3席の作品が選出され表彰されました。

2階ホワイエにおいては淡交会多度津分会による「お茶会」も盛大に開催されました。今年は50回目を記念して「琴の演奏」も行われ、町内外から約300名の方が秋の一夜を風流に過ごしました。

● 第58回多度津町芸術展

10月31日・11月1日、多度津小学校体育館・総合福祉センター・中央公民館において「第58回多度津町芸術展」が開催されました。20部門298名の作品が展示され、町内の小

中学校児童生徒、多度津高校の生徒の作品も展示されました。

31日は多度津地区婦人会、多度津ユネスコ協会、多度津町手をつなぐ育成会によるバザーが開催され、多くの来場者がありました。1日は淡交会多度津分会による「お茶会」、明徳会図書館による「本のもつたない市」も開催され、2日間で約1,600名の方々が来場されました。

● 「第6回街角コンサート

〜音楽のつどい〜

11月1日・3日、サクラートたどつにおいて開催しました。1日は個人・グループの発表会で、出場者は419名でした。3日は仲善地区中高合同演奏会で、中学5校、高校3校、出場者267名でした。2日間の観客数は延1,760名でした。

● 第32回白方地区文化祭及び

第30回豊原地区芸能発表会

11月8日に白方地区公民館、白方地区児童館及びJAぶどう集荷場において「第32回白方地区文化祭」が開催され、545名の参加がありました。また同日、豊原地区公民館2階において「第30回豊原地区芸能発表会」が開催され、120名の参加がありました。

■ 一部事務組合関係

● 中讃広域行政事務組合8月定例会

8月28日、中讃広域行政事務組合において、8月定例会が開催され、事業報告の後、議案が審議され可決承認されました。

① 事業報告について

ア) 職員採用試験

8月3日から19日まで募集した結果、94名の応募があり、一次試験を9月6日に実施しました。なお、採用人数は行政事務、技術職それぞれ1名を予定しています。

イ) 介護保険及び障害者総合支援

認定審査業務

介護保険認定審査業務については、7月末までに認定審査会を85回開催し、3,339人の認定審査を行いました。申請区分の内訳としては、新規申請が32.2%、更新申請が62.3%、区分変更申請が5.5%で、この間の一次判定変更率は5.2%です。

障害者総合支援認定審査業務については、認定審査会を8回開催し、112人の認定審査を行いました。この間の一次判定変更率は6.3%です。なお、非定型ケースについては22人の審査を行っています。

ウ) 広域行政推進事業

昨年に引き続き、藻谷浩介氏を講師に迎え「里山資本主義」をテーマとした研修会を、構成市町幹部職員を対象に7月7日に開催し、約160名が参加しました。

本組合の広域行政推進事業補助金を活用した市町の事業実施状況ですが、「なでしこジャパン・パブリック・ビューイング」が6月13日に四国Cスタ丸亀で開催され、元日本代表の福西崇史氏によるサッカー教室と、ワールドカップ・グループリーグ、カメルーン戦の観戦に約900名が参加しました。

8月6日には、構成市町及びハローワーク丸亀等主催の「定住自立圏域就職面接会」が開催され、就職希望者63名と圏域内の求人企業60社が参加しました。

県からの市町広域連携事業支援補助金については、5月定例会において、中讃ふるさと市町村圏基金の廃止に伴い、出資相当額を構成市町及び県に返還する旨を報告しましたが、県への返還分1億555万1千円は、県補助金として、改めて本組合に交付されることとなりました。この補助金は、広域連携推進を目的とした

新たな取崩し型基金として造成し、事業の財源として今後10年程度は活用できるものと考えています。

エ) 情報センター

社会保障・税番号制度については、住民基本台帳システムの改修は概ね終了し、10月には個人番号一斉通知を予定しています。その他、地方税システム等については、今年度中にシステム改修を終える見込みです。

「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」については、10月の給付決定の後、順次口座振込みにより給付していく予定です。

オ) 租税債権管理機構

7月末現在の各市町からの滞納移管額は21億3,487万9,665円、滞納者数9,486人で、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は2億2,811万4,973円で、預貯金、不動産、給与等の財産差押えは、654件実施しています。

カ) 最終処分場

7月末までのごみ搬入量は、2,728トンで、前年度比16トン、率にして0.6%の減です。

拡張協議会及び拡張計画基本構想策定業務委託の進捗状況については、6月30日に業務委託の入札を行い、

復建調査設計株式会社が落札しました。今年度中に中間報告及び最終報告を作成し、地元自治会・水利組合で構成する拡張協議会にご確認をいただき、平成28年度中には、エコランド林ヶ谷の拡張計画についての結論を出していただく予定です。

キ) 仲善クリーンセンター

7月末までのごみ搬入量は、4,325トンで、前年度比229トン、率にして5.6%の増です。

施設の整備状況について、6月12日から14日にごみクレーンに係る保守点検、ごみ受入れ時の車両事故防止策として計量器用遮断器設置工事を行い危機管理対策を講じました。

7月1日から光化学オキシダント注意報等の発令対象地域が拡大することに伴い、当施設が「排出ガス公共協力工場」として対象施設となつたことから、県に届出をするのととも、発令時の体制を整えました。

旧炉の解体工事は、善通寺市が発注し、地元に対しての説明を終え、3月末までの工期で着手しています。

ク) クリントピア丸亀

7月末までのごみ搬入量は、1万4,365トンで、前年度比699トン、率にして5.1%の増です。

施設の整備状況について、回転粉砕機の分解整備等を行い順調に稼働しています。

エコ丸工房では、小学生の親子を対象にスタンプ・ラリーでエコ丸工房をめぐるエコ丸体験ツアーを7月26日に開催し、1,388人の参加がありました。また、夏休みリサイクル大作戦では、7月30日から8月13日までの間、リサイクル体験の14講座を開催し、240人の参加がありました。

ケ) 瀬戸グリーンセンター

7月末までのし尿搬入量については、1万9,409.82klで、前年度比2,332.51kl、率にして13.7%の増です。

今年度4月から、旧財田町及び山本町のし尿等の搬入が開始されていますが、3か月間の搬入の実績を基に検証した結果、業務に大きな支障はなく適正な処理が行われています。

施設の整備状況について、6月22日から11月30日までの工期で、し尿処理施設や既設のコンポスト施設の整備工事を実施しています。

コンポスト肥料の販売は、7月末までに2万2,294袋販売し、前年度比4,373袋、率にして24.

4%の増です。主な原因は、1袋当たりの重さが20kgから15kgに変更したことによるもので、重さに換算しますと、前年度比2万4,010kg率にして6.7%の減です。

②議案等について

【認定第1号】

平成26年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定

監査委員の審査を経て、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、決算審査意見書並びに歳入歳出決算事項別明細書、各調書及び主要な施策の成果に関する報告書を添付して、議会の認定を得るものです。

【議案第1号】

平成27年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1億3,280万9千円を追加し、予算の総額を13億4,727万4千円とするものです。

【議案第2号】

平成27年度中讃広域行政事務組合仲善グリーンセンター特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ991万7千円を追加し、予算の総額を2億6,517万8千円とするものです。

【議案第3号】

平成27年度中讃広域行政事務組合くrintopia丸亀特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ3,599万6千円を追加し、予算の総額を10億41万6千円とするものです。

【議案第4号】

平成27年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1,119万9千円を追加し、予算の総額を4億9,446万8千円とするものです。

【議案第5号】

平成27年度中讃広域行政事務組合中讃ふるさと市町村圏基金特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ10万3千円を追加し、予算の総額を10億5,561万3千円とするものです。

【議案第6号】

中讃広域行政事務組合広域行政推進事業基金条例の制定
地方自治法第292条において準用する同法第241条第1項の規定

に基づき、香川県より交付される市町広域連携事業支援補助金を、組合規約第3条第11号に定める広域行政の推進に資する事業の財源とすることを目的に必要な事項を定めるものとす。

【議案第7号】

中讃広域行政事務組合職員の再任用に関する条例の一部改正

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が平成27年10月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行うものです。

【議案第8号】

香川県市町総合事務組合規約の一部変更

当組合が加入する香川県市町総合事務組合において、小豆医療組合の名称変更及び当該企業団の退職手当に関する事務を共同処理することに伴い、香川県市町総合事務組合規約を変更する必要性が生じたので、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるとす。

◆委員会報告◆

総務教育常任委員会(12月11日)

問 多度津町税条例等について、改正内容の周知方法をお伺いします。

答 多度津町税条例等の改正内容については、ホームページ等で広く周知していきたいと考えています。

問 「子ども・子育て支援法」による保育料の分類は、どのようになっていますか。

答 国の保育料の分類は、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯、市町村民税課税額が7万7,100円以下世帯、21万1,200円以下世帯、21万1,201円以上世帯の5段階に分かれています。

問 多度津町立幼稚園保育料徴収条例第1条の「支給認定保護者」とは、具体的にどのような方ですか。

答 幼稚園に通っている子どもの保護者を指しています。

問 以前、多度津町の魅力を他の地域に発信するために、PRビデオを作成するとの話がありました。どのような進捗状況ですか。

答 先日、プロポーザル方式による入札により、業者が決定し、業者と話を進めているところです。



小川 保 議員

**●新総合計画の策定に向けて
●多度津町地球温暖化防止
活動について**

問 現在、「気候変動枠組み条約第21回締約国会議」がパリで開催され、国際会議の場で地球温暖化対策が話し合われています。本町においても他人事ではなく、町作成の行動計画に基づいて取り組む必要があります。

答 平成28年度からの第六次総合計画の中で、温室効果ガス削減活動といったエコ活動に関する基本構想・行動計画などについてお伺いします。

ごみの分別の徹底を図り減量化を推進するために、廃棄物の詳細な品目ごとの分別早見表を作成し、周知を行う考えです。また、現在は町関連施設のみを対象としている「多度津町地球温暖化対策実行計画」を、町内の事業所や住民と行政が一体となって取り組む「区域施策編」の策定を目指したいと考えていますが、財

政的な負担も発生するため、出来ることから一つ一つ進める考えです。

●多度津町第六次総合計画について
問 第六次総合計画の策定に向け、多くの意見やアイデアを集約されている段階かと思いますが、今後8年間の期間全体および前期・後期に区切った内容や基本構想・基本計画などについてお伺いします。

特にJR多度津駅周辺の再開発構想など、これからの町の再構築をめぐる事柄もあわせてお伺いします。

答 基本構想は、8年後を見据えた長期的な展望の下、計画的なまちづくりを進めていく方向性を示すことにしています。基本計画は、前半・後半の4年ごとに分け、実効性の高い中期的な計画となるよう体系表を作成し、135の基本事業を主なテーマとしています。その中で、2年ごとに事業見直しを行い、的確な修正が図れるよう短期的な実施計画を作成することとしています。

具体的には、「児童福祉・子育て支援」や「教育の充実」、駅周辺の再開発構想などの「快適な都市空間の形成」「産業の振興・経済の活性化」などを盛り込むとともに、適正な教育環境の提供についてなど、喫緊の課題を早急に検討していきます。



岡岡 美子 議員

**●子どもに重要な図書館の役割
●学校図書館の充実について**

問 自ら進んで学ぶ力を育む教育改革が求められる中、今、学校図書館の役割が見直されています。読書によって楽しいひとときを過ごし、心が豊かになるオアシスとしての役割だけでなく、学校図書館と授業の密接な連携が必要です。

そこで①町内の小中学校における学校図書館司書と司書教諭の現状②その育成および適切な配置について今後の計画をお伺いします。

答 ①学校図書館法において「専ら学校図書館の職務に従事する職員を置くように努めなければならない」と定められていることから、学校司書は配置していませんが、司書教諭は町内全ての小学校に配置しています。司書教諭には校務分掌として図書館主任の仕事が与えられ、図書購入・受付・廃棄・分類・整理・貸出などの事務、読書指導計画の作成

と実施、子どもによる図書委員会の指導などの中心的な役割を担うこととなります。しかしながら、司書教諭は定数内教員であり、他の教員と同様の授業時間を与えられているため、常に図書室で図書に関する事務を行うことは不可能です。そのため、教員の不在時には、図書室は開いていない学校が多いのが現状です。

②自主的で豊かな学びの場である図書室の活用は、今後の大きな課題であると認識しています。多度津中学校の図書室は、玄関を入った正面にあり、校内で一番広い部屋です。隣のコンピュータールームとメディアミックスの学習も可能ですが、現在は教員や図書委員会の生徒がに限られた時間での活用になっていきます。そこで、施設を有効活用するためにも、まずは多度津中学校から学校司書の配置を検討しています。その後、小学校への配置を検討していきます。今後も学校司書、司書教諭、図書ボランティア、町立図書館の方々とともに人的な環境を整え、早く読書から始まる家庭、学校、地域で行う一貫した読書の指導・支援できる仕組みを工夫し、子どもに読書の習慣を身につけさせることができればよいと考えています。



尾崎 忠義 議員

新型交付金で町の活性化を！

●2016年度地方創生関連予算と地方版総合戦略について

問 国の地方創生関連概算要求（当初予算）の概要にある①「地方創生の深化のための新型交付金」の内容②その要求・要望③「地域住民生活等緊急支援のための交付金」と「地方創生先行型」の関連④「まち・ひと・しごと創生事業費」とは別の地方財政措置の要望⑤同創生事業費における「集約化」の注意点⑥総合戦略の策定にあたり、十分な審議⑦地域住民生活等緊急支援のための交付金の状況、についてお伺いします。

答 ①事業設計に合わせて、官民協働や地域間連携の促進、推進主体の形成、中核的人材の確保・育成等、先駆的かつ優良事例の展開を積極的に支援するものです②予算額で1千億円を超える規模です③「地域住民生活等緊急支援のための交付金」の中に「地域消費喚起・生活支援型」と

「地方創生先行型」があり、前者は「地域の消費喚起など景気の脆弱な部分にスピード感を持って対応」のために、後者は「地方が直面する構造的な課題への実効ある取組みを通じて地方の活性化を促す」ために創設されたものです④有効な手立てを講じるとともに、国へも要望します⑤集約方法によると思いますが、事業を修正していくことは必要だと考えます⑥十分に審議します⑦多度津町と綾川町を除く市町において交付決定がありました。全国では6割の市町村が申請を見送っています。

●町内古墳の案内板と表示杭の設置と保存、修理、修復について

問 町内の古墳等の文化財について①案内看板や表示杭の調査および新設・更新②現状調査の実施と保存・修理・修復③古墳マップの作成による町おこし④わかりやすく解説した図録の作成についてお伺いします。

答 ①指定文化財は、計画的に新設・更新しています②指定文化財は、確認等を行い、整備・保存が必要と考えています③「遺跡マップ」を作成中です④昭和58年に図録「多度津の文化財」を作成していますが、指定解除したものもあり、解説文や掲載する文化財等の精査を行っています。



古川 幸義 議員

経済効果をもたらすために

●地域資源を活用した特色ある商品づくりについて

問 全国各地で地域資源を活用した商品開発や販路開拓の取組みが行われていますが、①本町独自の取組み②本町の特産物③消費者への情報発信④商品開発における官民学連携⑤消費者リサーチ⑥今後の特色ある商品づくりについてお伺いします。

答 ①加工品開発や販売団体への助成、役場等で特産品コーナーを設置しています。②白方ぶどうや白方かき、オリーブがあります。③各種メディアにも取り上げられています。さらに今年度は、地産地消のパンフレットを作成予定です。④商工会議所が実施した商工業者対象のアンケート結果も踏まえ、連携手法を研究します。⑤消費者ニーズを反映した商品開発に向け、有効な方法を検討します。⑥耕作放棄地の解消を図るオリーブ栽培は、地元企業と協力し

加工や商品化が進んでいます。このような成功事例を増やしていきます。

●人口減少問題の対策について

問 ①本町の人口減少対策②人口減少を推測し、試算される数値・根拠③「魅力ある町づくり」の具体的な展望④各地区における人口増減の要因⑤その対策についてお伺いします。

答 ①策定中の「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」において既存・新規事業を選定し、就労・結婚・福祉や子育て支援の充実、環境整備に取組みます。②直近5年間の自然動態は毎年100人程度の減が続き、社会動態も減少傾向であることから、自然減の抑制、社会増への施策が必要だと考えています。③新総合計画の中で「生活者視点の暮らしやすいまちづくり」「安心、安全で美しいまちづくり」「活気にあふれた魅力的なまちづくり」を掲げ、実現に向けて取組みます。④町全体で人口減少が続く一方、世帯数は10年間で約1千世帯増加しています。各地区の児童数の増減状況などから、核家族化の進行、利便性が高い地区への人口増が考えられます。⑤社会資本の充実など、生活者の利便性と地区間のバランスを取りつつ、総合計画および総合戦略の施策を進めます。